

# 諏訪東京理科大学

平成 29 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 30 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 諏訪東京理科大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、諏訪東京理科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、「理学及び工学並びにその応用を教育研究する」「地域の知の拠点として文化の進展と産業の興隆に寄与する」ことなどと学則上に簡潔で具体的に明記している。

大学の使命・目的は、教授会や理事会において議論され、役員、教職員の間で共有されている。また、その内容は、ホームページや「学園生活の手引」等で学内外に周知している。

学部各学科、研究科各専攻の教育内容、教育研究組織は、大学の使命・目的と整合性のある構成となっており、社会の変化に対応して学科、コースの見直しを行うなど適切な対応を行っている。

三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）は、大学の使命・目的と関連付け、相互の関係も適切に設定されている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーを学内外に示し、一般入学試験のほか、推薦入学試験、社会人特別選抜等の多様な入学試験を実施している。

教育課程は、カリキュラムポリシーに基づき体系的に編成されており、学科ごとに科目系統図を示すなど、学修上の配慮がなされている。また、ガイダンスグループ制度や学修ポートフォリオの活用により、生活支援を含めたきめ細かい支援体制を整えている。

ディプロマポリシーを明確に定め、単位認定基準、進級及び卒業・修了要件等も学則等に規定し、厳正に運用されている。

学生のキャリア支援は、就職幹事会、キャリアセンターが連携して当たっており、県内就職率は高く、大学の使命・目的に沿った実績を挙げている。

教育目的の達成状況は、授業アンケートにより確認し、結果を教員と学生にフィードバックし、授業改善や学修指導に役立てている。

教員数及び校地・校舎面積は、大学設置基準及び大学院設置基準を満たしており、教育目標を達成するために必要な設備を整え、適切に管理されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

大学の経営は、法令及び寄附行為等の諸規則に基づき、理事会を中心に適切に行われており、規律と誠実性が維持されている。また、法令遵守、環境保全、人権等に係る諸規則も整備され、適切に運用されている。

大学の運営及び教学に関する意思決定は、学部長学科主任会議、教授会、教授総会、研究科委員会、研究科会議を中心に行われており、学長のガバナンスが適切に行使できる仕組みを整えている。また、これらを支える事務部門は、学内諸規則に基づき必要な部署と人員を配置し、責任を明確にして運営されている。

各種の財務比率は良好であり、大学の使命・目的を達成するために必要な財務基盤を確立している。また、会計処理は、学校法人会計基準等に従い適切に行われており、監査法人による会計監査、監事監査等も適切に実施されている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価は、「諏訪東京理科大学自己点検・評価委員会」を中心に行われ、教学IR(Institutional Research)委員会等の関係する委員会で分析・評価し、改善に結び付ける仕組みを構築している。

自己点検・評価は、毎年度実施する授業アンケートや学生実態調査、就職先アンケート等を基本資料として行われており、エビデンスに基づいた透明性の確保に努めている。

評価結果は、報告書として全教職員に配付し、情報を共有するとともに、ホームページで広く社会にも公表している。

総じて、大学には、これまで学生確保に課題があったが、平成 30(2018)年度からの公立大学法人への移行の決定を契機に、平成 29(2017)年度入試においては飛躍的な改善が見られた。また、大学運営は、適切な仕組みや教育組織を整えており、教育研究を通じた地域への貢献は評価できる実績を残している。自己点検・評価に基づいた改善は、継続的に実施されており、大学の質を高めようとする努力が認められる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.実践力を育む教育の推進」「基準 B.地域連携・貢献」については、各基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

大学の使命・目的は、東京理科大学の建学の精神である「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」を受け、諏訪東京理科大学の学則に「理学及び工学並びにそれらの応用を教

育研究するとともに、幅広い教養教育を行い、人間性及び創造性豊かで主体性の確立した人材を育成し、「地域の知の拠点として文化の進展と産業の興隆に寄与する」と簡潔で具体的に規定している。

また、大学院については、「工学と経営学を融合した研究及び応用の能力を培い、社会においてリーダーシップを発揮できる人材を育成して、文化の進展・産業の興隆に寄与する」と大学院学則に明示している。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

東京理科大学の建学の精神と公私協力方式による設立経緯等も踏まえて策定された大学の使命・目的を、学則に規定するほか、学部・学科及び大学院研究科専攻ごとに更に具体化し、それぞれの学則別表に明示している。

大学の使命・目的に沿って設置された学部・学科及び大学院研究科は、学校教育法第 83 条に定める大学の目的、大学設置基準、大学院設置基準の定めに合致したものとなっている。また、平成 30(2018)年度に迎える公立大学法人化に当たっては、社会情勢の変化や地域社会のニーズを的確に把握し、大学の特色を更に明確化するため、学部の学科構成やコース設定の変更等の措置を講じている。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

大学の使命・目的は、学長、研究科長、学部長、学科主任、生涯学習センター長、事務部長等で構成する学部長学科主任会議で審議検討し、助教以上で構成する教授総会に諮り、最終的に理事会において決定している。

大学の使命・目的等は、ホームページをはじめ、「学修簿」「学園生活の手引」「教員ハンドブック」等に掲載し、学内外に周知しており、これらの使命・目的を一層具現化してい

くため、平成 25(2013)年度からの 5 か年計画である「大学改革基本方針」及び平成 30(2018)年以降の教育構想をまとめた「中期ビジョン」を策定している。

三つの方針は、大学の使命・目的と関連付け、相互の関係も適切に設定されている。

大学の学部・学科、大学院研究科、各種のセンター及び学内の委員会等は、大学の使命・目的を達成するため、整合性のあるものとして整備されている。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

アドミッションポリシーは、各学部・学科、各研究科・専攻ごとに明確に定められており、これらはホームページと募集要項で学内外に開示され、かつオープンキャンパスや進学相談会等において周知されている。

学生受入れの方法は、アドミッションポリシーに基づきながら多様に設定しており、入学後の学修状況や志願状況等を勘案し、毎年、推薦入学試験と一般入学試験の募集人員の割合を検討している。また、工学部では推薦入試等の面接に口頭試問を取入れるなど、受入れ方法にも工夫が見られる。

入学者は、定員未充足の状況が続いているが、平成 26(2014)年度の改組後は、増加傾向にある。

### 2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

大学の使命・目的に合致したカリキュラムポリシーが、各学部・学科及び研究科において明確に定められている。

教育課程は、工学と経営学を融合した「融合教育領域科目」を設定していること、学科ごとに科目系統図を作成してナンバリングを付し、学生が科目の領域や科目間のつながりを理解できるようにしていること、年間履修登録数の上限を設定し、学生の自主的学修時間を確保していることなど、体系的な編成とともに学生が学修を進める上での配慮がなされている。

授業方法に関しては、両学部学生による混成クラスの実施や一部基礎科目における学修段階別の少人数クラスによる授業の実施等の工夫が見られる。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

学修支援のために「ガイダンスグループ制度」が設けられ、教員が少人数の学生グループを入学から卒業まで支援する仕組みとして機能している。また、修学内容を学生と教員が共有する学修ポートフォリオも活用し、学修支援の一つとして役立てている。

学習支援室が設置され、学生から学修や進路についての相談を受けることのみならず、更なる学力向上を目指す学生に対応する「発展学習講座」も開講され、学生の能力向上に効果を上げている。

その他、学生の学修支援としては、TA 制度の活用、教員・職員が協働して支援を進めるための学習支援室運営委員会の開催、保証人懇談会を通しての支援等きめ細かい対応が行われている。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 【理由】

ディプロマポリシーは、明確に定められており、ホームページで学内外に周知されている。

単位認定、進級及び卒業・修了要件等の基準は、大学学則・大学院学則及び履修内規等の学内規則に定められており、「学修簿」「履修の手引」に記載するとともに、就学ガイドンスにおいても詳しく説明している。

また、修士課程、博士課程については、内規等において学位審査の手続きや審査の流れを定め適切に運用されている。

学修成果の指標として GPA(Grade Point Average)制度を導入しており、その質を客観的に把握できるようにしている。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

学生のキャリア支援は、就職幹事会、教務幹事会、キャリアセンターが連携し、進路ガイダンスや各種の対策講座の開催、就職幹事による個別相談等、充実した体制で臨んでいる。

就職情報や各種の資格試験情報は、学生ポータルサイトに随時公開しており、授業科目としてキャリア支援関連科目も複数設定されている。

地域や地元企業との連携・協同の推進を目的に設置された「地域連携プラザ」は、学生と地元企業とのマッチングにも機能している。

#### 【優れた点】

○地元企業との交流を通して学生に地域産業への理解を促す活動を充実させており、県内就職率が高く、大学設立の趣旨・目的に沿った成果を挙げている点は、高く評価できる。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

教育目的の達成状況を点検・評価するため、FD 実施委員会による授業アンケートを実施しており、結果は担当教員と学生にフィードバックするほか、教員はフィードバックコメントを作成し、授業改善に結びつけている。

教育推進委員会による「卒業時学生満足度調査」を毎年実施し、卒業生の教育目的の達成度を把握している。

教員相互の授業参観制度を実施しており、参観教員が作成する報告書をもとに FD 実施委員会において授業方法・手法の有効性等を分析し、教員にフィードバックして授業改善に役立てている。また、シラバスは教員間のピアレビューを継続的に実施している。

## 2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生の厚生補導については、学生部委員会を中心に行われており、年度ごとに「学生支援方針」が策定されている。

学生の相談窓口として、常駐のカウンセラーを配置する学生相談室を設けており、心身に関する相談をはじめ、学生生活全体の相談に応じ、学生を支援する体制を確立している。

「学生チャレンジプラン」を導入し、学生の主体性を育む課外活動を支援している。

学生の経済的支援は、「授業料免除制度（特別奨学生制度）」をはじめ、給付型を含む大学独自の支援制度を設けるほか、学生が大学運営に協力することで社会経験を積むとともに経済的支援を受ける「学内ワークスタディ制度」を設けている。

学生の意見・要望を把握するため、学生実態調査等を実施し、結果を教学 IR 委員会で分析し、改善に結びつけている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

学部及び研究科の専任教員数は、教授数等を含め、大学設置基準及び大学院設置基準を満たしており、教員の年齢別構成もバランスがとれ、適切に配置されている。

教員の資格基準は、「学校法人東京理科大学教育職員の資格基準に関する規程」「学校法人東京理科大学大学院担当教員の資格基準等に関する規程」に定めている。

教員の採用・昇任等は、「学校法人東京理科大学における教育職員の採用及び昇任に関する規程」を定め、「学校法人東京理科大学教員人事委員会」で審議した後、教授会（大学院担当は研究科委員会）に諮り、最終的に学長が決定している。

教員の資質・能力向上のため、適宜研修に参加させるなど、FD 研修に取り組んでいる。

専任教員を対象に教育・研究や社会貢献等の諸活動を評価する「教育職員業績評価」を実施しており、昇給・昇任等の資料としても活用している。

教養教育については、学部・学科から独立した組織として「共通教育センター」を設け、教務幹事会と調整し、学長の承認を得て適切に運営されている。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

校地・校舎の必要面積は、大学設置基準が定める基準を満たしており、教育目標を達成するために必要な施設設備をはじめ、教育環境が整備され、適切に管理されている。

校舎は、耐震基準を満たし、バリアフリーにも配慮されており、学科の特徴に応じ、研究室を横断的に活用できる特色あるラボも整備している。

コンピュータは、コンピュータ室、自習室、図書館等必要な場所に配備されており、有線 LAN は 9 教室、無線 LAN は校舎全域で利用できる環境を整えている。

学校法人東京理科大学の各大学の六つの図書館は、共通の蔵書検索システムにより相互利用が可能な仕組みを整えている。

施設・設備への学生の意見・要望は、授業アンケート等から把握し、対応している。

授業のクラスサイズは適切で、教育効果を挙げられる人数が考慮されている。

## 基準 3. 経営・管理と財務

### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

### 【理由】

法人経営の基本方針として、ガバナンスや財務、教員組織・制度等の方向性を示す「学校法人東京理科大学のあるべき姿」を公開しており、大学の使命・目的の実現に向けて「諏訪東京理科大学大学改革基本方針」に基づき毎年度の事業計画を推進している。

法人及び大学の運営は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の法令を遵守して寄附行為等の法人に関する諸規則及び学則等の教学関係の諸規則を整備し、適切に行われている。

コンプライアンス意識の徹底を図るため、「学校法人東京理科大学における役員及び職員の倫理に関する規程」等の規則を整備している。

環境保全、人権、安全への配慮に関する諸規則を整備し、これらの規則に基づき防災訓練等も実施している。また、教育情報、財務情報については、学校教育法施行規則に定める事項のほか、授業アンケート結果等もホームページに公開している。

#### 【優れた点】

○学生及び全教職員に地震発生時の行動や安否報告等について記載された「諏訪東京理科大学大地震対応マニュアル」を作成し、学生証や職員証とともに携帯するよう指導を徹底している点は、高く評価できる。

### 3-2 理事会の機能

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 【理由】

理事会は、寄附行為の定めに従って、法人の最終意思決定機関として適切に運営されている。また、理事会の審議事項は、「学校法人東京理科大学理事会に係る議案に関する規程」において明確に定めている。寄附行為に基づいて適切に選任された理事の理事会出席状況は良好であり、学外の有識者を理事に選任するなど、多様な意見を法人運営に反映させている。また、理事がそれぞれ特定の業務を分担して理事長を補佐する体制を整えている。

理事会のもとに原則毎週開催される常務理事会を置き、理事会が決定した法人業務の具体の執行、評議員会の議案調整、法人と大学との連絡調整等、法人の機動的運営の中核的機関として機能しており、理事会と常務理事会による重層的な管理運営体制により、戦略的な意思決定を行う仕組みを構築している。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

#### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 【理由】

学則及び「学校法人東京理科大学業務規程」において、学長を教学全般の意思決定の最

高責任者として明確化している。

大学の運営及び教学に関する意思決定は、隔週開催の学部長学科主任会議、月1回の教授会、教授総会、研究科委員会及び研究科会議の議論を経て、学長が行っている。また、学長決定事項のうち、教授会等の意見を聴く必要がある事項を内規で明文化し、学長のガバナンスが適切に行使できる仕組みを整えている。

学長のリーダーシップを支える体制としては、教授会等を補完する機能別審議機関として、大学の使命・目的等について自己点検・評価する自己点検・評価委員会、教育に関する基本的事項を審議する教育推進委員会、教育課程や教育方法等の向上を目的としたFD実施委員会をはじめ、学生部委員会、教学IR委員会等を設置している。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

学長が理事兼評議員として理事会及び評議員会に出席して教学部門の意見を反映するとともに、理事会での決定事項等を大学主要役職者で構成している会議体等で学内に周知しており、法人と大学の各管理運営部門及び各部門間で適切な連携体制が整備されている。

評議員会の役割や評議員の選任については、寄附行為に明確に定められており、適切に行われている。また、監事についても、職務及び選任に関する規則を整え、理事会、評議員会への出席状況も良好であり、同会議において業務執行状況等の意見を述べるなど適正な運営に努めている。

学長は、教学部門のトップとして、大学運営の中核的会議の議長としてリーダーシップを発揮している。また、学内各層の意見や提案は、各会議体等を通して学長に伝わり、必要な事項は学長から理事会に具申等を行う仕組みとなっており、学長のリーダーシップとボトムアップが有機的に融合して運営されている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

### 【理由】

事務部門の組織及び管理については、「学校法人東京理科大学事務組織規程」等の定めに従い必要な部署と人員を配置し、責任を明確にして運営している。

法人及び大学の事務部門の円滑な連絡調整を図るため、法人の事務総局長、各部長、大学の事務部長等で構成する「事務部局長会議」を置き、当会議の決定事項等は、それぞれの組織の事務部長等から所属職員に伝達周知するほか、配付資料を教職員ポータルサイトに公開している。

法人及び大学の事務部門の機能向上を目指し、「大学の発展に貢献する『力のある組織』「TUS-JIM になろう」を定め、職員像と役職ごとの役割定義を明確化している。

また、事務部門の機能向上のため「評価・目標管理制度」を設け、人材育成に留意しながら、昇任・昇給等の処遇にも反映させている。

職員の資質・能力の向上については、「学校法人東京理科大学事務系職員研修規程」等に基づき、階層別・業務別研修のほか、通信教育等の自己啓発研修を実施している。

## 3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

### 【理由】

安定的な財政基盤を確立するため、中長期計画である「学校法人東京理科大学のあるべき姿」の中で、経営目標達成に必要な財務施策の基本方針を明示しており、今後 15 年の法人の方向性を示した「TUS Vision150」において収支構成比率に明確な数値目標を設定し、財務分野の PDCA サイクルを確立することを推進している。

法人の財務状況については、各種の財務比率は良好であり、大学の使命・目的を達成するために必要な健全な財務基盤を確立している。

大学単体の収支は、近年収容定員未充足の状況が続きマイナス決算となっていたが、平成 29(2017)年度入試は、公立大学法人への移行効果もあり、大幅に改善されている。

コーディネーターによる技術相談やコンサルティング活動により、科学研究費助成事業、共同研究、受託研究等の外部研究資金の獲得件数等は、増加傾向を示している。

## 3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

### 【理由】

会計処理は、学校法人会計基準に従って、「学校法人東京理科大学経理規程」等の関係諸規則に基づいて、監査法人の指導のもとで適切に行われている。

適正な予算執行と管理を行うため、「会計処理要項」「公的研究費における予算執行要項」等を定め、取扱いの注意点等をまとめた「会計処理 Q&A」をホームページに公開し、学内での情報の共有化を図っている。

監査は、学内規則の定めに従って、監事及び監査室による内部監査、監査法人による外部監査を実施しており、年間原則 3 回の監査を行っている。また、監事は、監査法人と連携を図り、三様監査を充実させるなど、厳格な会計監査体制を構築している。

## 基準 4. 自己点検・評価

### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

### 【理由】

自己点検・評価については、学則に定める大学の使命・目的の達成のため「諏訪東京理科大学自己点検及び評価実施規程」を定め、学長及び理事長が指名する理事、学部長、研究科長、学生部長、事務部長等で構成する「諏訪東京理科大学自己点検・評価委員会」を中心に行っている。

教学関係の自己点検・評価は、毎年度実施する授業アンケートや各種調査の結果を分析し、これをもとに関係する委員会等で改善計画を立案し、実施に移す仕組みを構築している。

毎年度、自己点検・評価委員会において、自己点検・評価の計画、実施、改善及び公表に関する事項を審議し、精度の高い自己点検・評価の実施に努めており、改善項目ごとに優先順位を定めて迅速な改革・改善に努めている。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価は、法人のホームページに毎年度公開している「東京理科大学データ集」と大学の教学 IR 委員会が分析している授業アンケート、学生実態調査、就職先アンケート等を基本資料として実施しており、エビデンスに基づいた透明性の確保に努めている。また、教学 IR 委員会では、各種アンケートを関連付けて多元的な分析を実施して、自己点検・評価、教育、研究及び学生支援活動に資するデータと改善策を提案することを目指している。

日本高等教育評価機構による認証評価の結果及び平成 27(2015)年度に取りまとめた大学の自己点検・評価報告書は、冊子として全教職員に配付して共有化を図るとともに、大学のホームページに掲載して広く社会に公表している。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

**4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性**

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

授業アンケートや学生実態調査等の結果をもとに行われる自己点検・評価は、自己点検・評価委員会を中心に行われ、結果は学部長学科主任会議、教授総会等において共有されている。また、これらの結果をもとに教育推進委員会において教育に関する基本的推進計画が示され、策定された計画を FD 実施委員会が中心となって実施していく体制を構築している。教学 IR 委員会が分析検証した諸課題については、FD 実施委員会での評価をもとに関連する委員会で具体的な改善を進める仕組みとなっている。

**大学独自の基準に対する概評**

**基準 A. 実践力を育む教育の推進**

**A-1 工学と経営学の融合教育**

**A-1-① 幅広い視野と実践力を育成する教育**

**A-2 アクティブ・ラーニング**

**A-2-① 授業科目としての取組み**

**A-2-② 学外での取組み**

### A-3 グローバル人材の育成

A-3-① 海外に接する環境の整備

A-3-② 英語力向上への基本方針

### A-4 地域志向教育

A-4-① 地域と連携した取組み

A-4-② 学外での取組み

#### 【概評】

工学と経営学を融合した科目として、4学科混成の「フレッシュマンゼミ」、地域の企業等と協働で教育する「総合演習」等を開発し実施している。特に後者においては、大学が協力企業等を開拓し、そこから提案された課題について、学生がグループで取組みアイデアを提案する内容となっており、学生の広い視野と実践力を養う手法として評価できる。

アクティブ・ラーニングに関する科目の一つとして「プロジェクト&マネジメント」を開講しており、同科目は、1年次～4年次混成のプロジェクトチームを結成し、地域から出された種々の課題に取り組む内容になっている。この科目は、4年間の一貫したプログラムで、どの学年からでも受講が可能であり、チームワーク力や課題解決能力の向上や地域への理解の涵養を育んでいる。

経営情報学部の「海外ビジネス研修（短期）」は、受講者が年々増加しており、工学部においても「海外インターンシップ」を実施している。また、英語力向上のため、大学が実用英語技能検定や TOEIC の受験料を負担しているほか、学内に「英語村」を設置し、英語によるコミュニケーション機会の増加に努めている。

地域志向教育では、周辺地域の歴史、文化あるいは自然等を体験する教育を実施し、学生の地域理解を育んでいる。そして、その教育が地域貢献に有機的につながっている。

## 基準 B. 地域連携・貢献

### B-1 生涯学習

B-1-① 公開講座等の実施による支援・貢献（科学啓発活動）

B-1-② 社会人の生涯学習への対応

### B-2 高大連携

B-2-① 高校と連携した人材育成

B-2-② 高校教員との意見交換会の実施

### B-3 産学連携

B-3-① 地域産業の活性化支援・貢献

B-3-② 企業との連携実績

### B-4 地域社会及び地方自治体との連携

B-4-① 地域課題解決に向けた取組み

B-4-② 地域連携センターの活動

【概評】

地域の生涯教育拠点を目指して「生涯学習センター」を設置しており、当該センターが中心となり、小学生を対象とした「サイエンス夢合宿」、女子高校生を対象とした「真夏のマドンナ in 諏訪東京理科大学」のほか、例年 40 件程度の出前授業を実施している。また、今後は、高齢者・シニア向け出前授業のメニューの充実や資格取得に関する講座の開設等、更なる充実に努めることとしている。

「高大連携推進センター」を設置し、地域創生活動の一環として、県内の高等学校と連携した 38 のテーマの「高大連携出前実習」、夏休みを利用した「サイエンス体験プログラム in SUWA」を実施するなど、特色ある高大連携プログラムを展開し、地域の人材育成に貢献している。

産学連携の推進は、「産学連携センター」を中心に行っており、大学の研究シーズをまとめた冊子「研究・技術シーズ」を公開し、更に、企業を対象とした「諏訪理科サロン」を開催し、より深く研究シーズを知ってもらう活動を行っている。

また、学内に産学官交流スペースとして「アセンブリーホール」を設置し、「茅野・産業振興プラザ」と共同で企業人を対象とした「品質管理検定対策講座」「経営管理基礎講座」「メカトロニクス講座」等の講座を開催している。

地域課題の解決のため、地元自治体や企業と連携協定を締結し、「地域連携センター」を中心に地元自治体等からのさまざまな要望に応える活動を展開している。